

名張市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

平成22年度普通会計決算

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 81,819	千円 27,118,097	千円 336,803	千円 5,092,430	% 18.8	% 19.9

平成22年度病院事業会計決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 4,473,635	千円 -316,921	千円 1,616,399	% 36.1	% 35.3

平成22年度水道事業会計決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,501,552	千円 -26,512	千円 156,792	% 10.4	% 11.8

(2) 職員給与費の状況

平成22年度普通会計決算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 586	千円 2,034,519	千円 466,234	千円 775,846	千円 3,276,599	千円 5,591

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,875

平成22年度病院事業会計決算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 217	千円 800,345	千円 514,251	千円 301,803	千円 1,616,399	千円 7,449

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,803

平成22年度水道事業会計決算

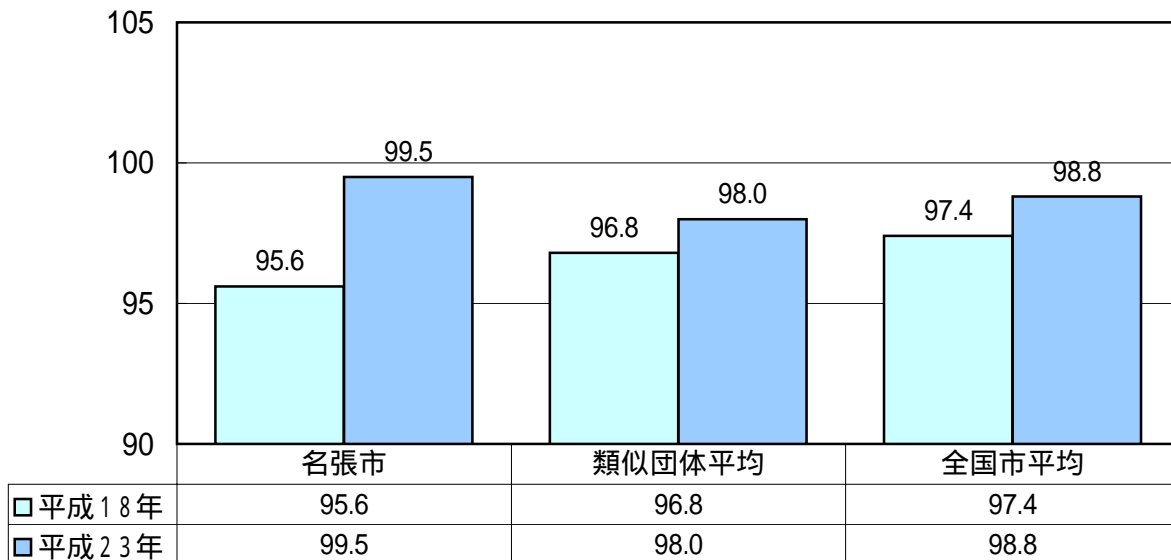
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 29	千円 101,713	千円 18,246	千円 36,833	千円 156,792	千円 5,407

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名張市	44.3 歳	347,393 円	433,628 円	389,099 円
三重県	43.1 歳	350,928 円	452,590 円	392,392 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.3 歳	332,203 円	408,904 円	371,300 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
名張市	50 歳	34 人	327,594 円	346,390 円	340,208 円	-	-	-	-
うち給食調理員	50.6 歳	33 人	332,592 円	351,719 円	345,441 円	調理士	42.8 歳	247,600 円	1.42
うちその他	29.9 歳	1 人	162,657 円	170,536 円	167,536 円	-	-	-	-
三重県	47.6 歳	371 人	339,436 円	393,105 円	370,164 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	49.1 歳	36 人	294,128 円	330,133 円	312,202 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
名張市	- 円	- 円	-
うち給食調理員	5,635,727 円	3,373,200 円	1.67

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～22年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

<技能労務職員の基本的な考え方及び今後の取り組み内容>

現在の厳しい財政状況の中、行政の効率化、財政の健全化を推進するため、職員の能力・資質の向上を図るとともに、人件費の総額を抑制し職員の削減を進めることが求められており、第1次の「名張市定員適正化計画」では、平成17年度から21年度までの5年間(平成17年4月1日と平成22年4月1日現在の職員数で比較)で5.9%の削減を目標値と定め、実績では6.16%と目標値を上回る結果となりました。

更なる改革をめざし、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進するため、平成22年度から平成26年度までの5年間で6.1%の職員数削減を目標とする「第2次名張市定員適正化計画」を策定しました。

この目標を達成するため、事務事業の見直しや業務効率の向上を図るとともに、公共施設の指定管理者制度の導入、保育所民営化や民間委託の推進などに取り組んでいます。

また、技能労務職員(給食調理員)においては、平成16年度から平成21年度の6年間で小学校6校の給食調理業務の民間委託及び平成22年度から平成23年度の2年間で8園の公立保育所の民営化を進めるなど、業務の民間委託や退職者不補充による職員の削減を進めています。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		名張市	三重県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	144,500 円	-

(注) 名張市の金額は、給与抑制措置を行う前のものです。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,386 円	305,433 円	359,399 円
	高校卒	204,134 円	267,001 円	312,326 円
技能労務職	高校卒	219,780 円	257,103 円	287,199 円

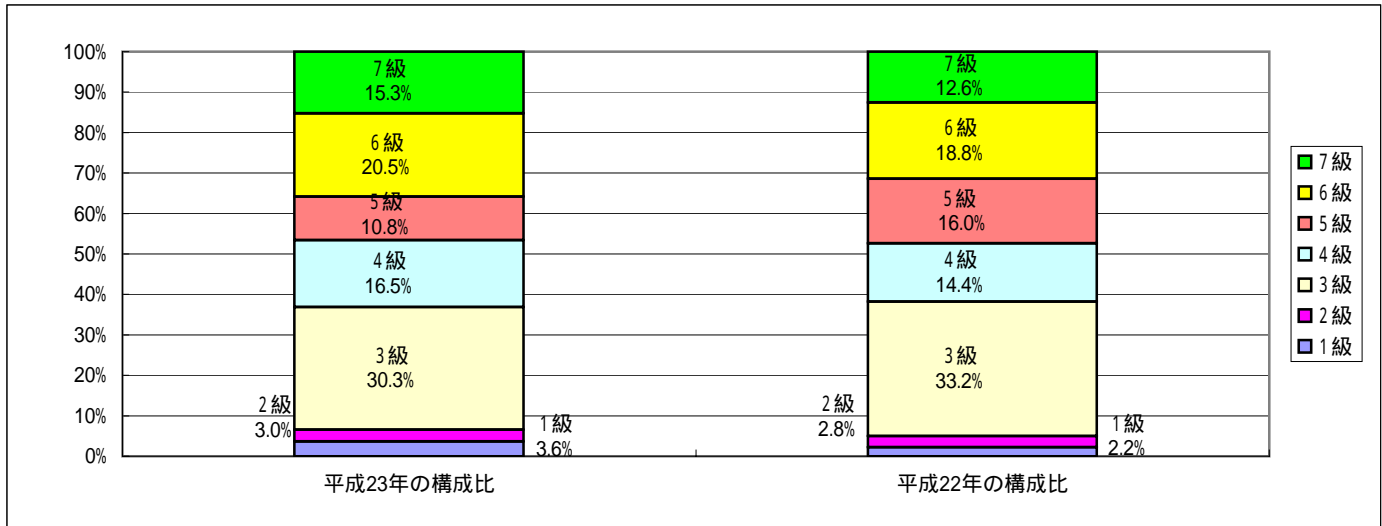
(注) 欄の数値は該当者なしまたは少数のため理論値です。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	室員	12 人	3.6 %
2 級	室員	10 人	3 %
3 級	室員	101 人	30.3 %
4 級	主査	55 人	16.5 %
5 級	室長・副室長・主幹・副主幹	36 人	10.8 %
6 級	室長・副参事・副室長	68 人	20.5 %
7 級	部長・理事・参事・担当監	51 人	15.3 %

- (注) 1 名張市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力・実績に基づく人事評価制度は試行段階にあるが、現状としては全職員への本格実施に至っていないため、現在、昇給に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名張市	三重県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,441 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,614 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 対象者は、全職種です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

能力・業績に基づく人事評価は検討段階にあるが、現状としては未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給(65/100 × 2回)を行った。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

名張市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	5,263 千円	21,858 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。
対象者は、全職種です。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
名張市	3 %	832 人	3 %
津市	6 %	5 人	6 %
鈴鹿市	10 %	1 人	10 %
東京都特別区	18 %	1 人	18 %

(注) 対象は、医師を除く全職種です。
医師の地域手当支給率は、15%です。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

企業会計以外の職員

支給実績	14,212 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	115,314 円
手当の種類(手当数)	4(11)

病院事業会計の職員

支給実績	239,367 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	1,378,314 円
手当の種類(手当数)	2(39)

水道事業会計の職員

支給実績	197 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	18,567 円
手当の種類(手当数)	4(4)

特殊勤務手当一覧（平成23年4月1日現在）

種別	業務	勤務内容	区分	手当額(円)	備考
防疫手当	防疫等作業手当	1 感染症の疑いのある患者の救護又は感染菌の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理及び患者等の防疫に従事したとき。	日額	500	医療職及び消防職には適用しない。
福祉業務手当	死体処理手当	1 行旅死亡人の収容に従事したとき。	日額	5,000	医療職及び消防職には適用しない。
特別勤務手当	用地交渉等手当	1 用地交渉、滞納整理、強制執行、汚物処理及び社会福祉の現業の業務で、同種の通常の業務と比較して困難かつ身体的に著しい危害が及び、又は精神的な著しい苦痛が伴うと想定される業務に従事したと所属長が認めたとき。	1回	500	詳細が記録されていること。
	災害応急作業等手当	1 正規の勤務時間外に災害対策本部等の緊急の危機管理体制下で業務に従事したとき。	日額	500	医療職及び消防職には適用しない。
		2 前項のときに、庁外で業務に従事したとき。	日額	500	前項の額に加算する。
	道路上作業手当	1 正規の勤務時間外に緊急勤務命令を受けて道路等の公共施設の補修、復旧等の業務に従事したとき。（災害応急作業等手当が支給される場合を除く。）	日額	500	医療職及び消防職には適用しない。
	応急診療業務	1 応急診療所で深夜に看護業務に従事したとき。	日額	800	
病院手当	夜間看護業務（実務研修含む）	1 病院及び介護老人保健施設で深夜に看護業務に従事したとき。4時間以上	1回	4,500	
		1 病院及び介護老人保健施設で深夜に看護業務に従事したとき。2時間以上4時間未満	1回	4,000	
		1 病院及び介護老人保健施設で深夜に看護業務に従事したとき。2時間未満	1回	3,000	
	緊急呼出手当	1 正規の勤務時間外に、医療職給料表（1）の適用を受ける職員が、緊急対応のため呼出され、手術、検査等に従事したとき。	1回	5,000	
		1 正規の勤務時間外に、医療職給料表（2）及び（3）の適用を受ける職員が、緊急対応のため呼出され、手術、検査等に従事したとき。	1回	3,000	
	管理職員緊急業務手当	1 医療職給料表の適用を受ける管理職員が正規の勤務時間外に緊急対応のため手術、検査等に従事したとき。	1回	5,000	
	死体処理業務	1 病院で勤務する職員が死体の処理に従事したとき。	1回	1,200	
	解剖業務	1 病院で勤務する職員が解剖に従事したとき。	1体	1,600	
	放射線照射業務	1 放射線を照射する業務に従事したとき。	日額	300	
	病理検査業務	1 病理検査業務に従事したとき。	日額	300	
	手術室業務	1 看護師が手術室に勤務したとき。	日額	300	
	人工透析業務	1 人工透析業務に従事及び看護師が人工透析室に勤務したとき。	日額	300	
	救急出勤業務	1 救急車で患者を他病院に搬送した職員	1回	400	
	救急輪番業務	1 医療職給料表（1）の適用を受ける管理職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回	120,000	
		2 医療職給料表（1）の適用を受ける管理職員が名張市の休日を定める条例（平成元年条例第1号）による休日である救急輪番日の8時30分から17時15分まで救急業務を命じられ、従事したとき。	1回	70,000	
3 医療職給料表（2）及び（3）の適用を受ける管理職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。		1回	18,000		
4 医療職給料表（1）の適用を受ける職員が救急輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで救急業務を命じられ、従事したとき。		1回	85,000	管理職員には適用しない。	
5 医療職給料表（1）の適用を受ける職員が名張市の休日を定める条例による休日である救急輪番日の8時30分から17時15分まで救急業務を命じられ、従事したとき。		1回	40,000	管理職員には適用しない。	

		6 医療職給料表(2)の適用を受ける職員が救急 輪番日の17時15分から翌日の8時45分まで 救急業務を命じられ、従事したとき。	1回	3,000	管理職員には適用しな い。	
	救急輪番患者診察 手当	1 医療職給料表(1)の適用を受ける職員が救急 輪番日に救急業務を命じられ、従事した際に患者 を診察したとき。	1回	4,000		
	医師確保手当	1 院長	月額	170,000		
		2 副院長及び顧問	月額	160,000		
		3 学卒後18年以上の医師	月額	150,000		
		4 学卒後10年～18年未満の医師	月額	140,000		
		5 学卒後7年～10年未満の医師	月額	120,000		
		6 学卒後3年～7年未満の医師	月額	110,000		
	医師職務手当	1 院長	月額	200,000		
		2 副院長	月額	100,000		
		3 診療部長	月額	70,000		
	待機業務	1 医療職給料表(1)の適用を受ける職員が正規 の勤務時間外に、緊急の医療業務に従事するた めに待機を命じられたとき 病院外での待機の場合 病院内での待機の場合	1回	2,000 6,000		
		2 医療職給料表(2)及び(3)の適用を受ける 職員が正規の勤務時間外に、緊急の医療業務に 従事するために待機を命じられたとき 病院外での待機の場合 病院内での待機の場合	1回	1,000 3,000		
	医師研究 手当	医師研究業務	1 院長	月額	500,000	
			2 副院長及び顧問	月額	450,000	
			3 学卒後18年以上の医師	月額	430,000	
			4 学卒後10年～18年未満の医師	月額	420,000	
			5 学卒後7年～10年未満の医師	月額	360,000	
			6 学卒後3年～7年未満の医師	月額	310,000	
	消防手当	1 消防吏員が消防業務に従事したとき。	日額	250		
	消防手当	出動手当	1 火災、救急及び救助等の現場に出勤し、消火、 救急及び救助等の活動に従事したとき。ただし、 救急救命士の資格を有する者が、救急活動に従事 したときは100円を加算する。	1回	400	
			2 勤務時間外に火災等の発生により緊急勤務命令 を受けて勤務につき、業務に従事したとき。	1回	500	
	夜間特殊業務手当	1 消防吏員が正規の勤務時間に深夜勤務に従事し たとき。	1回	300		

水道事業関係

勤務内容	区分	手当額(円)	備考
用地交渉、滞納整理、強制執行等通常の業務と比較して困難かつ身体的に著しい危害が及び又は精神的な苦痛が伴うと想定される業務に従事したと所属長が認めたとき。	1回	500	
緊急命令を受けて出勤し、応急復旧作業に連続して3時間以上直接従事した職員	1回	500	
勤務時間外に緊急命令を受けて出勤し、業務に従事した職員(前号との重複支給は行わない)	1回	500	
高所若しくは配水池内等において作業を行った職員又は3,300ボルト以上の電気設備を直接取り扱った職員	日額	400	

(5) 時間外勤務手当

企業会計以外の職員

支給実績(平成22年度)	176,461 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	598 千円
支給実績(平成21年度)	159,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度)	406 千円

病院事業会計の職員

支給実績(平成22年度)	129,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	794 千円

水道事業会計の職員

支給実績(平成22年度)	5,225 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	387 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

全職員(病院事業会計、水道事業会計の職員を除く)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同	75,754 千円	241,641 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円			
	配偶者のいない場合の1人目	11,000円			
	満16歳以上22歳までの子については5,000円加算				
住居手当	借家、借間居住者支給限度額	27,000円	同	14,053 千円	290,756 円
通勤手当	ア交通機関(電車・バスなど)利用者 6か月定期券などの実額 (支給限度額1月あたり 55,000円)	異	三重県に準拠	34,155 千円	66,214 円
	イ交通用具(自動車・バイクなど)利用者 片道2km以上の場合3,000円～31,600円 (13区分)				
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に月額27,000円～60,000円を支給	異	行政職給料表 最高月額 130,300円	86,874 千円	510,273 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職にある職員が臨時または緊急の必要性等を有する業務のため、週休日または休日に勤務した場合に6,000円～12,000円を支給	同		5,665 千円	180,806 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×25/100×時間数)	同		9,086 千円	112,749 円

病院事業会計の職員

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		23,195 千円	226,108 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円				
	配偶者のいない場合の1人目	11,000円				
	満16歳以上22歳までの子については5,000円加算					
住居手当	ア借家、借間居住者支給限度額	27,000円	同		9,810 千円	314,769 円
通勤手当	ア交通機関(電車・バスなど)利用者 6か月定期券などの実額 (支給限度額1月あたり 55,000円)		異	三重県に準拠	16,955 千円	109,273 円
	イ交通用具(自動車・バイクなど)利用者 片道2km以上の場合3,000円～31,600円 (13区分)					
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に月額27,000円～60,000円を支給		異	行政職給料表 最高月額 130,300円	20,575 千円	663,710 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職にある職員が臨時または緊急の必要性等を有する業務のため、週休日または休日に勤務した場合に6,000円～12,000円を支給		同		2,628 千円	292,028 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給		同		8,269 千円	264,605 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×25/100×時間数)		同		20,360 千円	127,183 円

水道事業会計の職員

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		2,848 千円	251,262 円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,500円				
	配偶者のいない場合の1人目	11,000円				
	満16歳以上22歳までの子については5,000円加算					
住居手当	ア借家、借間居住者支給限度額	27,000円	同		882 千円	294,000 円
通勤手当	ア交通機関(電車・バスなど)利用者 6か月定期券などの実額 (支給限度額1月あたり 55,000円)		異	三重県に準拠	1,448 千円	60,527 円
	イ交通用具(自動車・バイクなど)利用者 片道2km以上の場合3,000円～31,600円 (13区分)					
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に月額27,000円～60,000円を支給		異	行政職給料表 最高月額 130,300円	3,424 千円	489,143 円
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職にある職員が臨時または緊急の必要性等を有する業務のため、週休日または休日に勤務した場合に6,000円～12,000円を支給		同		120 千円	110,769 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給		同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給(勤務1時間あたりの給与額×25/100×時間数)		同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

給料	区分	給料	額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
市	市長	900,000 円	1,027,000 円 /	440,000 円
	副市長	690,000 円	849,000 円 /	520,000 円
報酬	議長	583,000 円	629,000 円 /	345,900 円
	副議長	502,000 円	575,000 円 /	288,700 円
	議員	460,000 円	530,000 円 /	274,700 円
期末手当	市長	(平成23年度支給割合) 3.50 月分		
	副市長	(平成23年度支給割合) 3.60 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料の月額×500/100×在職年数	(1期の手当額) 18,000,000	(支給時期) 任期ごと
	副市長	給料の月額×280/100×在職年数	7,728,000	任期ごと
	備考			

(注) 1期は4年です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

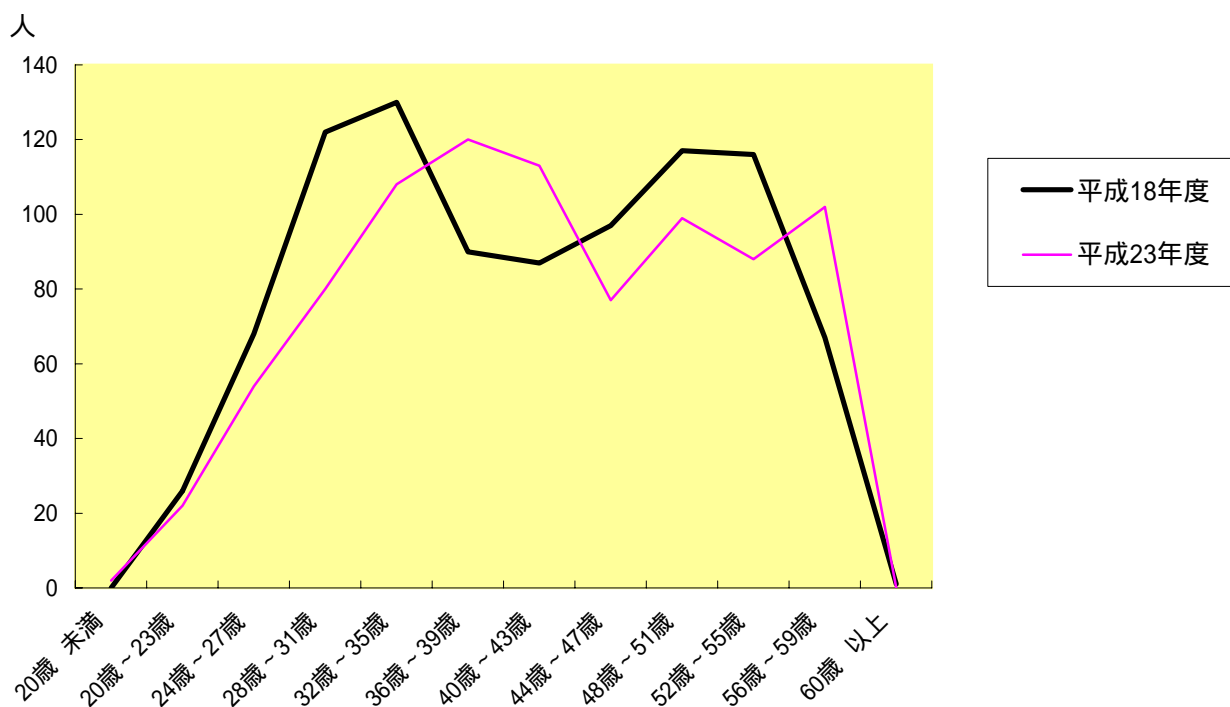
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人	
		総務	98人	111人	13人	育休者などを総務部に異動
		税務	21人	23人	2人	課税・徴収業務スタッフの充実
		農林水産	19人	17人	-2人	事務の合理化
		商工	5人	6人	1人	観光業務のスタッフの充実
		土木	54人	51人	-3人	事務の合理化
		民生	141人	126人	-15人	保育所の民営化
		衛生	25人	24人	-1人	事務の合理化
		計	369人	364人	-5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.49人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.13人)
	教育部門	97人	103人	6人	看護専門学校教員の部門変更	
消防部門	112人	113人	1人	消防業務スタッフの充実		
小計	578人	580人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.89人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.20人)		
公営企業会計等部門	病院	217人	223	6人	看護業務スタッフの充実	
	水道	29人	25	-4人	事務の合理化	
	下水道	17人	17	0人		
	その他	28人	21	-7人	看護専門学校教員の部門変更	
	小計	291人	286	-5人		
合計	869人 [1008人]	866人 [1008人]	-3人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.8人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で教育長を含んでいます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	22人	54人	80人	108人	120人	113人	77人	99人	88人	102人	0人	865人

(注) 1 職員数は教育長を含んでいません。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	412	393	387	382	369	364	48(11.7%)
教育	117	110	103	96	97	103	14(12.0%)
消防	107	101	107	108	112	113	6(5.6%)
普通会計	636	604	597	586	578	580	56(8.8%)
公営企業等会計	286	296	295	288	291	286	0(0.0%)
総合計	922	900	892	874	869	866	56(6.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 職員採用試験の実施状況(平成22年度実績)

職種	採用日	募集人員	応募者数	受験者数	合格者数	試験日	
一般事務職(上級)	平成23年4月1日	若干名	49	39	3	平成22年 9月19日(1次) 平成22年10月31日(2次)	
土木技術職(上級)		若干名	3	2	1		
一般事務職(初級)		若干名	29	22	2		
消防職		3	9	8	3		
看護師 (応急診療所勤務)		2	4	4	3		
育児休業代替任期付職員		5名程度	28	26	5	平成23年 2月13日(1次) 平成23年 2月27日(2次)	
債権管理事務職 (任期付短時間勤務職員)		2	6	5	2	平成23年2月27日	
一般事務職 (任期付短時間勤務職員)		1	21	6	2		
看護教員			若干名	2	2	2	平成22年8月21日
放射線技師			1	18	16	1	
臨床検査技師		1	5	5	1		
看護師	平成22年5月1日	若干名	5	5	5	平成22年4月17日	
	平成22年7月1日						
	平成22年9月1日	若干名	2	2	2	平成22年8月21日	
	平成22年10月1日	若干名	3	3	2	平成22年12月16日	
	平成23年3月1日	10	9	9	9	平成22年8月21日	

任期付短時間勤務職員の受験者数は、第1次選考(エントリーシート審査)合格者数。

8 職員研修の実施状況（平成22年度実績）

研修名	受講者数(人)	実施日数
【自主研修】		
新規採用職員研修	18	2
人事評価研修	214	2
ハラスメント研修	30	1
メンタルヘルス研修	115	2
タイムマネジメント研修	85	2
債権管理実務研修	20	1
救急救命研修	66	4
人権研修会	42	1
人権大学生報告会	42	1
【人権大学講座派遣】		
部落開放・人権大学講座	1	30
三重県人権大学講座	1	30
【三重県自治会館組合派遣研修】		
ワンステップ研修	6	5
ツーステップ研修	3	2
スリーステップ研修	15	2
マネージャー研修	13	2
法制執務研修	1	2
情報処理研修	6	1
話し方講座	1	2
訴訟対応研修	3	1
三重地方行財政アカデミー	1	1
トレンドセミナー	19	6
プレゼンテーション研修	1	2
【三重県地方自治研究センター派遣研修】		
やさしい財政講座	2	4
三重まちづくりフォーラム	3	1
【海外派遣研修】		
JC青年の船	1	9
【その他派遣研修】		
ミニ人権大学	13	1
講演型法務研修	3	1

9 福利厚生事業の実施状況（平成22年度実績）

互助会への補助の状況

補助対象団体	名張市職員互親会
補助金額	0円
職員の負担金総額	23,432,978円